

令和2年4月28日

保護者の皆様

京都市立西院中学校
校長 畠田 隆浩

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業期間の延長のお知らせとお願い

日頃より、本校の教育活動につきまして、またこの間、新型コロナウイルス感染予防・感染拡大防止についても、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、現在、政府による緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大され、京都府は「特定警戒都道府県」に指定されている状況にあります。この措置は、5月6日までが期限となっており、現時点においては国による指定の延長、または解除等が示されておりません。しかしながら本市の感染状況が引き続き警戒を緩めることができない状態にあることを考慮し、5月7日以降についても、生徒や保護者の皆様の安全を確保し、学校とご家庭の連携が円滑に進み、再開準備を進めていかなければならぬ状況です。

教育委員会より、当面、臨時休業期間を延長し、更に、その後の対応については、政府による緊急事態宣言及び京都府による緊急事態措置の継続状況を踏まえ、改めて決定することが示されました。

本校におきましても、下記のとおり臨時休業を延長しますので、ご連絡申し上げます。

生徒たちを含む皆さまの健康と安全を心からお祈りしつつ、感染拡大防止措置にご協力下さいますように重ねてお願い申し上げます。

記

1 休校措置延長期間： 令和2年5月7日（木曜日）～5月17日（日曜日）

*臨時休業を延長し、以降の取扱いについては、今後、政府による緊急事態宣言及び京都府による緊急事態措置の継続状況を踏まえ、改めてお知らせします。

2 臨時休業期間の連絡・対応について

(1) 緊急事態宣言が京都府に発出されている趣旨も踏まえ、引き続き、期間中は不要不急の外出を控え、できるだけ子どもたちが自宅で過ごせるよう、各ご家庭でもご指導・ご協力ください。また、早寝早起きや栄養バランスのとれた食事等の基本的な生活習慣を維持するとともに、適宜、保護者と一緒に散歩をするなど、戸外での軽い運動も行うようにしてください。

(別紙にて、西院中「ステイ・アット・ホーム・プロジェクト」を推奨します。)

(2) 学習課題の追加をします。家庭訪問、郵便受けへの投函などによりお渡しますので、計画的に家庭学習を行えるよう、各ご家庭でも、適切なご指導・点検をお願いします。なお、家庭訪問を行う際には、教員はマスクの着用等、感染拡大防止対策を徹底します。

(3) 4月7日付のお知らせ「新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業期間中の健康管理について」に添付しております「健康観察票」をもとに、引き続き、健康観察に取り組み、子どもたちはもとより、ご家族の体調や健康管理、保健衛生意識の向上について意識を高め、実践していただくようお願いします。

(4) 状況の変化、予定の変更につきましては、**本校ホームページ**において随時、お知らせいたします。

なお、ホームページの検索・閲覧が難しいご家庭もございます。可能な限り保護者の皆様方で正確な情報の共有をお願いします。

【パソコン・携帯電話等で「京都市立西院中学校ホームページ」で検索して下さい。】

(5) 学校・学級担任などへ連絡が必要な場合には、電話等でのご一報をお願いします。

またご不明な点につきましてもご連絡いただきますようお願いします。

【電話番号】 075(312)0365 《受付： 8:30 ~ 17:00》

(6) 以下の場合は、すみやかに学校（電話 075（312）0365）へ連絡してください。



- お子様が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された
- お子様に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた
- 御家族などが感染され、お子様や同居されている御家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた